

DNP Chatbot プラットフォーム サービス利用約款

第1章 総則

第1条（目的）

DNP Chatbot プラットフォーム サービス利用約款（以下「本約款」といいます。）は、株式会社DNPデジタルソリューションズ（以下「当社」といいます。）が提供する、SNSサービスにメッセージその他の情報を自動的に送信するChatbot機能等を利用することができるサービスに関する基本的な契約事項を定めることを目的とします。

第2条（定義）

本約款において次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号に定める意味で用います。

- (1) 本サービス： サービス説明書に規定する、SNSサービスにメッセージその他の情報を自動的に送信する機能を提供するサービスをいいます。
- (2) サービス説明書： 本サービスの機能、内容等が記載された「DNP Chatbot プラットフォーム サービス説明書」またはその他当社が本サービスに関連して提供する資料を総称していいます。
- (3) 利用者： 本約款にもとづき当社と利用契約を締結のうえ本サービスを利用する法人をいいます。
- (4) 利用契約： 本サービスの利用に関して当社と個々の利用者間で締結される契約をいいます。
- (5) 利用開始日： 利用者が本サービスを利用できる状態になる日として当社が定める日をいいます。
- (6) ユーザーID： 本サービスの機能を利用者が利用するためのログインに使用する識別符号をいいます。
- (7) 利用管理者： 本サービスにかかる当社と利用者との連絡業務等を担当する、利用者における管理者をいいます。
- (8) ユーザー： 利用者により、本サービスを利用するためのユーザーIDを付与された者をいいます。
- (9) クライアント機器： 本サービスの提供を受けるために利用者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器およびソフトウェアを総称していいます。
- (10) 本サービス用設備： 本サービス提供のために、当社が管理・運用するサーバ、電気通信設備その他の機器およびプログラム、データベースその他のソフトウェア（パブリッククラウドサービスにより提供される仮想サーバおよびソフトウェアサービスを含みます）を総称していいます。
- (11) SNSサービス： サービス説明書所定のSNSサービスをいいます。
- (12) 外部システム： SNSサービスの情報処理システムを含む、本サービス以外の情報処理システムであって、利用者または第三者が管理・運営するもののほか、当社が提供する本サービス以外の情報処理システムも含まれるものとします。

第3条（約款の適用）

1. 本約款は、利用契約の内容として、一切の利用契約に適用されます。
2. 本約款と利用契約の内容に齟齬があるときは、利用契約の内容が、本約款に優先して適用されます。

第4条（本約款等の変更）

1. 当社は、次に掲げる場合には、利用者に予告することなく本約款またはサービス説明書（本条において、以下合わせて「本約款等」といいます）を随時変更することができるものとします。
 - (1) 本約款等の変更が利用者の一般の利益に適合する場合
 - (2) 本約款等の変更が利用契約の目的に反さず、かつ変更後の内容が合理的である場合
2. 当社が本約款等の変更を行う場合、当社は、遅滞なく変更後の本約款等を利用者に通知します。この場合、利用者は、変更の通知が到達した日から30日以内に書面（電磁的書面を含む、以下同じ）により申し入れることにより、利用契約を解約することができるものとします。
3. 前項の場合を除き、変更後の本約款等に指定する適用開始日または変更の通知において指定した日のうちいずれか遅い期日の到来をもって、変更後の本約款等が効力を生じるものとします。

第5条（通知）

1. 当社からの利用者に対する通知は、次の各号のいずれかの方法をもって行います。
 - (1) 利用管理者の電子メールアドレスへの電子メールの送信
 - (2) 文書の郵送
 - (3) 前各号の他、当社が適当と判断する方法
2. 前項の通知は、当社による電子メールの送信、または文書の到達をもって効力を生じます。

第2章 利用契約の成立・終了

第6条（利用契約の成立）

1. 利用契約は、利用契約の締結を希望する者が、当社が指定する方法により利用申込を行い、当社が所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。なお、申込を行った時点で、当社は、当該申込者が本約款およびサービス説明書の内容を承諾しているものとみなします。
2. 利用契約の変更は、利用者が当社が指定する方法により利用変更申込を行い、当社がこれに対し所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
3. 当社は、本サービスの営業活動その他の業務を、当社の販売代理店（以下「販売代理店」という。）に委託する場合があります。利用者が販売代理店の営業活動により本サービスを利用する場合、利用契約は販売代理店の仲介の下、当社と利用者の間で成立します。この場合、申込書等の必要書類の交付・受領手続き、利用料金の請求・受領手続き、その他利用契約にもとづく各種手続きの一部を、販売代理店が当社の代理として行います。
4. 当社は、前各項その他本約款の規定にかかわらず、本サービスの申込者および利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約または利用変更契約を締結しないことができます。なおこれより発生した不利益に関して、当社はいかなる責任も負いません。
 - (1) 利用申込の内容または利用変更申込に虚偽の記載、誤記があったときまたは記入もれがあったとき
 - (2) 金銭債務その他利用契約にもとづく債務の不履行があるときまたは債務を怠るおそれがあるとき
 - (3) 本約款または利用契約に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき
 - (4) その他当社が不適当と判断したとき

第7条（変更通知）

1. 利用者は、その商号もしくは名称、本店所在地もしくは住所、利用管理者およびその連絡先その他利用申込書の内容に変更があるときは、遅滞なく当社に通知するものとします。
2. 当社は、利用者が前項の通知を怠ったことにより通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負いません。

第8条（サービス利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、利用契約の成立日および利用申込書に記載の期日にかかわらず、第3項に従い当社が利用者に通知する利用開始日から1年間とします。期間満了の3カ月前までに当事者のいずれからもなんらの通知もない場合、期間満了の翌日から1年間継続するものとし、以後も同様とします。
2. 前項にかかわらず、利用者は、利用申込書において、暦月1カ月単位で利用期間を指定することができるものとします。
3. 利用契約の成立後、当社は速やかに利用者による本サービスの利用に必要な設定他所定の手続きを行い、手続き完了の旨と本サービスの利用開始日その他本サービスを利用するために必要な情報を利用者に通知します。

第9条（利用者による利用契約の中途解約）

1. 利用者は、利用開始日から1年間が経過したときは、解約希望月の前々月末日までに、解約申込書に必要事項を記載した上、当社に提出することにより、解約希望月の末日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、解約月の指定のない場合は、解約申込書提出日の属する月の翌々月末日を利用者の解約日とします。また、前条第2項にもとづいて予め利用期間を定めた場合は、当該期間中に中途解約はできないものとします。
2. 利用者は、利用契約の成立後に利用契約の中途解約を行おうとする場合は、当社が定める期限までに、解約月までの利用料金(初期費用を含みます)の満額および未払いの利用料金があるときはその残額を一括して当社に支払うものとします。

第10条（当社による利用契約の解約）

1. 当社は、60日前までに利用者に通知することにより、または天災地変、戦争、暴動、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、伝染病の流行等の不可抗力その他当社の責に帰さない事由により本サービスを提供できない場合、利用契約を解約することができるものとします。
2. 利用者が次の各号の一にでも該当する場合、当社は、利用契約期間中であっても、利用契約の全部または一部を解除し、または本サービスを停止することができるものとします。
 - (1) 利用者が利用契約に違反し、当社が相当な期間を定めてかかる違反の是正を催告した後、当該期間内に是正されない場合
 - (2) 利用申込書その他利用者が当社に提出した各種書類の記載内容が事実と異なる場合
 - (3) 他の利用者のユーザーIDを不正に使用した場合
 - (4) 違法またはサービス説明書において禁止された使用をした場合
 - (5) 本サービスの運営を事由の如何を問わず妨害した場合

- (6) 手形、小切手を不渡りとし、または支払停止になった場合
 - (7) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (8) 第三者から差押、仮差押、強制執行もしくは競売の申立または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (9) 破産、特別清算、民事再生もしくは会社更生手続の申立を受け、または自らこれらを申立てた場合、あるいは信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (10) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (11) 前各号の一が発生するおそれがある場合
3. 利用者は、前項各号の一にでも該当した場合には、当社によるなんらの通知、催告等がなくとも利用契約より発生する一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに金銭債務を当社に弁済するものとします。
 4. 第1項または第2項による利用契約の解約または本サービスの停止により、利用者その他の第三者に損害が生じた場合であっても、当社はいかなる責任も負いません。

第11条（契約終了後の処理）

1. 利用者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた資料等を、自らの責任において破棄もしくは消去するものとします。利用者は、利用契約の終了後には、本サービスに送信・アップロードされた一切の情報にアクセスすることはできません。
2. 当社は、利用契約の履行の過程で当社が提供を受けた資料等がある場合は、利用契約が終了後、速やかに自らの責任において破棄もしくは消去するものとし、または、第26条（データ等の取扱い）第5項に従い取り扱います。

第3章 本サービスの提供

第12条（本サービスの内容）

1. 本サービスの内容は、サービス説明書に定めるとおりとし、提供地域は日本国内とします。
2. 利用契約において明示的に追加されている場合を除き、サービス説明書に規定外の運用支援サービス等のサービスについては本サービスに含まれません。
3. 利用者は、本サービスがインターネットを通じて提供されるサービスであり、機器の性能、通信環境またはSNSサービスの性能・仕様等により可用性、通信速度、応答速度等が変化するサービスであることを承諾するものとします。
4. 利用者は、利用契約にもとづいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾するものとします。
5. 当社は、利用契約の履行に必要な全部または一部の業務を、当社の責任と判断により当社の関係会社または販売代理店に行わせる場合があります。

第13条（本サービスの一時中断等）

1. 当社は、利用者が利用契約に違反した場合は、事前に利用者には通知することなく、かかる違反が是正されるまでの間、本サービスの全部または一部の提供を中断することができるものとします。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に利用者には通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部の提供を中断することができるものとします。この場合、事後速やかに利用者には通知します。
 - (1) 本サービス用設備のメンテナンスを行う場合
 - (2) 電力供給の中断、または通信設備の障害等により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 当社が善良なる管理者の注意をもっても防御し得ない第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受、もしくは、未定義のコンピュータ・ウィルスの侵入により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 刑事訴訟法第218条（令状による差押、捜索、検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めにもとづく強制処分その他裁判所の命令もしくは法令にもとづく強制的な処分に起因して発生した損害
 - (5) 天災地変、戦争、暴動、テロ行為、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、伝染病の流行その他の不可抗力に起因した損害
 - (6) その他、当社が、運用上または技術上、本サービスの一時中断が必要であると判断した場合
3. 当社は、前各項に定める事由により本サービスの提供の遅延または中断が発生した場合であっても、これに起因して利用者が被った損害についていかなる責任も負いません。また、この場合であっても、利用者は、利用契約にもとづく利用料金の支払義務を免れないものとします。

第14条（保証の否認）

1. 当社は、サービス説明書にもとづき善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供することの他には、本サービスの可用性、完全性、有用性、最新性、商業的な利用可能性、非侵害性、特定目的への適合性または特定結果の実現性または瑕疵もしくは誤りのないことについて、いかなる保証も行いません。
2. 本サービスが、APIを介して外部システムの機能を利用者に提供する場合においても、当社は、当該外部システムが利用者の固有の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者に適用の

ある法令、ガイドラインまたは内外の各種の団体の諸規則等に適合すること、不具合が生じないことおよび第三者ならびに利用者の権利、利益を侵害しないことについて、何ら保証するものではありません。

第4章 本サービスの利用

第15条（本サービスの準備作業）

1. 利用者は、本サービスの利用に先立ち、利用者の費用と責任により、クライアント機器（SNSサービスとの契約および外部システムとの接続準備作業等を含みます、以下同じ）の準備を行い、これらと本サービス用設備を接続するために必要な情報を当社に提供するものとします。また、利用者がこれらの準備にかかわる業務を第三者に委託している場合において、当該委託先の業務の進捗管理、連絡、調整等にかかる事項については利用者がその責任を負うものとし、当該業務もしくは情報等の提供の遅延または不備の対応のために費用が発生した場合には、これを負担するものとします。
2. 本サービスの利用にあたり必要となるクライアント機器の維持、通信回線利用料その他これにかかる諸経費は、利用者が負担するものとします。
3. 利用者は、本サービスの利用にあたり、利用者の費用および責任においてSNSサービスおよびその他の外部システムの提供者等の第三者との契約を締結するものとします。当社は、利用者と当該第三者との間で生じた問題につき、いかなる責任も負いません。

第16条（利用者の責任）

1. 利用者は、SNSサービスの定める規約および利用者に適用される関係法令・規則等に則って、利用者の責任において本サービスを利用するものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者（SNSサービスの参加者、外部システムの提供者等を含みますが、これらに限定されません。）に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。利用者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、または第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
3. 利用者は、どのような目的であれ、本サービスの複製、複写、コピー、販売および再販売を行わないものとします。
4. 利用者は、本サービスにおいて送信するデータ・ファイルについては、自らの責任で同一のデータをバックアップとして保存しておくものとします。当社は利用者によるかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負いません。

第17条（利用管理者）

利用者は、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等を利用申込書に記載された利用管理者を通じて行うものとし、利用管理者に変更が生じた場合は、第7条（変更通知）に従い、当社に対し速やかに通知するものとします。

第18条（利用権限の設定）

1. 利用者は、自己の責任において、ユーザーに対してユーザーIDを付与し、その管理を行うものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用にあたり利用者が負担する義務を、自己の責任においてユーザーに遵守させるものとし、その違反について一切の責任を負うものとします。

第19条（ユーザーIDの管理）

1. 利用者は、ユーザーIDを、厳重な注意をもって管理し、第三者による不正使用を防ぐために合理的な措置を講じるものとします。
2. 当社は、ユーザーIDの管理不備、使用上の過誤および第三者の使用等により生じた損害につきいかなる責任も負いません。利用者は、本サービスにおいてユーザーIDを用いてなされた一切の行為およびその結果について、責任を負うものとし、ユーザーがその故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。
3. 利用者は、ユーザーIDが第三者に盗用、不正使用等された場合、またはそのおそれがある場合は、直ちに当社に通知するものとします。この場合、当社は、第13条（本サービスの一時中断等）にもとづき一時的に本サービスの全部または一部の提供を中断することができるものとします。また、利用者は、当社が別途請求するユーザーIDの停止または再発行に要する費用を負担するものとします。

第20条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為を行ってはならないものとします。また、ユーザーがかかる行為を行わないよう、合理的な措置を講じるものとします。
 - (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為

- (2) 他者の財産、法定な地位、雇用機会、人権、プライバシーその他の権利・利益を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (3) 本人もしくは法定代理人の同意が必要な情報を有効な同意なしに取得し、または利用する行為（クレジットカード情報、個人の資産・資力等に関する情報もしくは健康状態など特定の機微な情報等を掲載または送信させる行為を含む）およびその他個人情報の保護に関する法律に違反する行為
 - (4) 人種、民族、出身国・地域、性別、性同一性、性的指向、所属宗教、年齢、障害の状態や身体的、生物学的、行動的特徴または特性もしくは偏見に基づいて、個人またはグループを標的に攻撃、中傷、侮辱、脅迫、貶め、差別もしくはこれらを助長する行為
 - (5) 詐欺、児童売買春を含む性的な搾取、人身売買（強制労働、家事労働、性奴隷制、強制結婚、強制医療処置などの強制・搾取の促進等を含む）、預金口座および携帯電話等の違法な売買等の犯罪に結びつくまたはそのおそれのある行為
 - (6) わいせつ、児童の性的搾取または虐待にあたる情報を送信または表示する行為またはこれらを想起させる表示・広告を送信する行為
 - (7) 選挙の事前運動、選挙活動またはこれらに類似する行為、および公職選挙法に抵触する行為
 - (8) その他以下に該当する情報を送信すること
 - ・ コンピュータ・ウイルスその他の有害なコンピュータ・プログラム、汚染されたファイル等
 - ・ テロ行為の描写、暴力的、脅迫的、残虐な表現、またはこれらを扇動・称賛・支援・助長する情報
 - ・ 他者または特定のグループの人権、名誉、信用または品位を毀損し、侮辱する表現を含む情報
 - ・ 青少年にとって有害な情報
 - ・ 商業的な性的行為や性的サービスを想起させる情報
 - ・ 虚偽情報、事実誤認を生じさせる情報
 - ・ 自殺、自傷行為を説明、称賛、支援、指示するほか、これらを助長する表現を含む情報
 - ・ その他、他人に不快感を与える表現や個人や社会に害を及ぼす可能性のある表現を含む情報
 - (9) 他の利用者・ユーザーになりすまして本サービスを利用する行為または他の利用者・ユーザーによる本サービスの利用を制限し、または妨げる行為
 - (10) 本サービス用設備またはその他第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、および当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法または態様において本サービスを利用する行為、並びにそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、またはそれに類似する行為
 - (11) 本サービスの運営を妨害する行為、またはそのおそれのある行為。
 - (12) 反社会的勢力等への利益供与
 - (13) 法律、命令、処分、その他の規則もしくは公序良俗に違反し、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為
 - (14) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
 - (15) その他、SNSサービスの規約またはサービス説明書において禁止されている行為
2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するとともに、利用者の責任において適切な措置を講じるものとします。当社は、ユーザーの行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること、または本サービスを利用して利用者が送信する情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に利用者に通知することなく、第13条（本サービスの一時中断等）にもとづき本サービスの全部または一部の提供を一時中断することができるものとします。但し、当社は、本条によりこれらの行為あるいは送信される情報を監視する義務を負うものではなく、本項に定める措置に関する当社の作為または不作為により、利用者、ユーザーまたはその他の第三者に生じた損害について、賠償する責任を負わないものとします。

第5章 外部システム

第21条（外部システムとの連携）

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、特定の外部システムとの接続が必要になる場合、当社に対し当該外部システムとの接続のために必要な情報を無償で提供するものとします。利用者は、当社に提供するこれらの情報が正確かつ最新であることを保証するものとし、これらの情報が適切かつ適時に提供されなかったことにより発生した利用者の不利益に関して、当社がなんらの責任を負わないこと、およびこの対応のために費用が発生した場合には、これを負担することを承諾するものとします。
2. 外部システムは、第三者のコンテンツ（データ、情報またはアプリケーション・プログラム等を含み、本条において以下「第三者コンテンツ」といいます）を表示し、含み、あるいはそれらを利用可能にする場合があります。利用者

は、当該第三者コンテンツの、正確性、完全性、適時性、有効性、著作権遵守、適法性、適正性、品質、またはその他のいかなる側面についても、当社が責任を負わないことを了解し、同意するものとします。

3. 利用者は、利用者の選択により、本サービスのデータおよび情報を外部システムに送信し、または外部システムにより提供される情報または機能を、本サービスを通じて利用することができます。この場合、利用者は、利用者の負担と責任において当該外部システムに関する規約への承諾が必要になる場合があること、当社が当該外部システムの提供者に対してなんらの義務および責任を負うものではないこと、いかなる場合も、通知なしに、当該外部システムの接続を制限し、遮断することができること、およびその結果について責任を負わないことを了承するものとします。

第22条（連絡受付体制等の整備）

利用者は、本サービスの利用に関するトラブルを防止することを目的とし、外部システムの提供者その他の第三者からの連絡、問い合わせ等を受け付ける体制を整備するものとします。

第23条（第三者との紛争）

本サービスの利用に関して利用者と外部システムの提供者その他の第三者との間において紛争が生じた場合は、利用者の責任と負担において解決するものとします。当社は、本約款に明示的に定める場合を除き、当該紛争の解決について一切の責任を負いません。

第6章 利用料金

第24条（利用料金）

1. 利用者は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間（本条において、以下「利用期間」という。）について、当社が別途提示する初期費用を含むサービス利用料金およびこれにかかる消費税等を、利用契約にもとづき支払うものとします。
2. サービス利用料金のうち月額料金については、利用開始日の属する月から月末締めにて計算し、利用契約に特段の定めのない限り、翌月に請求するものとします。
3. 利用契約が変更される場合、変更契約に特段の定めのない限り、変更適用日が属する月から変更後の利用料金が適用されるものとします。
4. 利用期間において、第13条（本サービスの一時中断等）に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、利用者は、利用期間中の利用料金およびこれにかかる消費税等の支払を要します。

第25条（支払方法）

1. 利用者は、サービス利用料金およびこれにかかる消費税等を、当社または予め当社が指定する者からの請求書に従い、指定する期日までに当社の指定金融機関または販売代理店もしくは集金代行業者を通じて支払うものとします。
2. 利用者が当社に対する支払いを行わない場合、当社は支払期日の翌日から支払日までの日数に応じて、未払金額に年14.6%の利率を乗じた金額を、遅延利息として利用者に請求できるものとします。
3. 前各項の支払いに必要な振込手数料その他の費用は利用者の負担とします。

第7章 セキュリティおよび秘密保持

第26条（データ等の取扱い）

1. 当社は、本サービスに関して、保守上・運用上または技術上必要であると判断した場合、本サービスを利用して送信されるデータ・ログおよび当該データ等にアクセスするユーザーの情報（以下、総称して「データ等」といいます）について、監視、取得、分析・調査等必要な行為を行うことがあります。
2. 当社は、前項にもとづき取得したデータ等を、以下の各号のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示、提供しないものとします。
 - (1) 事前に利用者から同意を得た場合
 - (2) 本サービスの運用および提供のために知る必要のある自己および業務委託先の役員および従業員に開示する場合
 - (3) 法令等にもとづきまたは法令等を根拠として、裁判所、行政機関その他の第三者に開示または提供することが直接的または間接的に強制される場合
3. 当社は、データ等が第20条（禁止事項）第1項各号のいずれかに該当する情報であることを知った場合、同条第2項の措置を講じる場合があります。但し、当社は、本条により利用者等の行為を監視し、またはデータ等を修正もしくは削除する義務を負うものではありません。
4. 当社は、第2項第3号の場合または第3項の措置について、遅滞なく利用者に通知します。

5. 当社は、利用契約が終了した場合、利用契約の履行の過程で当社が取得したデータ等を速やかに消去します。但し、法令にもとづき、当社がデータ等の保管義務を負う場合には、この限りではなく、利用契約の終了後も当該データ等について、本条第2項の義務を負うものとします。
6. 前各項にかかわらず、当社は、データ等を統計的に分析・加工し、特定の利用者および個人を識別できない状態において、本サービスを含む当社の事業の改良・向上の目的で利用することができるものとします。

第27条（本サービス用設備等のセキュリティ）

1. 当社は、本サービスを利用して伝送されるデータ等の漏洩、消失、改竄等を防止するため、本サービス用設備に対して適切なセキュリティ上の措置を講じ、かつ必要に応じて随時強化します。
2. 利用者は、本サービスの利用にあたり、本サービス用設備のセキュリティ確保に協力するものとします。
3. 当社が、利用者のクライアント機器または本サービス用設備のセキュリティ強化を行わなければ本サービスの運用に支障をきたすおそれがあると判断し、利用者に対してセキュリティ強化措置を施すことを要請した場合、利用者は当社が要請する措置を実施するものとします。利用者が当社の要請する措置を実施しない場合、当社は第13条（本サービスの一時中断等）にもとづき本サービスの提供を中断し、または第10条（当社による利用契約の解約）にもとづき利用契約を解除することができるものとします。
4. 当社は、利用契約にもとづき、利用者により本サービスを利用して伝送されるデータ等を、本サービスの運用および提供のために知る必要のある自己および本サービス用設備の運営者（以下、「運営者」といいます）の役員および従業員に限り開示することができるものとします。この場合、本約款にもとづき自己が負担する義務と同等の義務を、当該役員および従業員に課すものとします。

第28条（セキュリティ監査）

1. 利用者が本サービス用設備のセキュリティについて報告書等の作成を希望する場合または独自の監査項目について報告を求める場合、利用者は報告書等の様式を予め当社に提示し、報告を要する項目等について当社と協議のうえ取り決めるものとします。
2. 本サービス用設備のセキュリティ監査のために当社の事業所への立入りを希望する場合は、利用者は、事前に監査対象、監査内容、監査日程等について当社と協議するものとします。また、利用者は、立入りの際は、当社が定める入館規則、手順および指示に従うものとします。
3. 利用者は、前二項のセキュリティ監査のための費用を負担するものとします。
4. 利用者は、第1項の報告書等および監査によって取得した本サービス用設備のセキュリティにかかる情報を、当社の秘密情報として取り扱うものとし、当社の書面による承諾を得ることなく第三者に開示してはならないものとします。なお、本項の規定は、利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第29条（秘密保持）

1. 利用者および当社は、本サービスおよび利用契約に関連して、相手方より提供を受けた技術上または営業上その他業務上の情報のうち、相手方が秘密である旨の表示を付して開示した情報（以下「秘密情報」といいます。）を、相手方の書面による事前の承諾を得ることなく第三者に開示・漏洩してはならないものとします。但し、次の各号のいずれか一つに該当する情報については、秘密情報から除外されます。
 - (1) 秘密保持義務を負うことなくすでに保有している情報
 - (2) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 自己の責に帰すべき事由によらず、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
2. 秘密情報の提供を受けた当事者（以下「情報受領者」といいます）は、秘密情報について、利用契約の目的の範囲内でのみ使用し、秘密情報の管理に必要な措置を講じなければなりません。
3. 情報受領者は、秘密情報を、利用契約の遂行のために知る必要のある役員および従業員（運営者の役員および従業員を含みます。）に開示する場合、利用契約にもとづき自己が負担する秘密保持義務と同等の義務を、秘密情報の開示先に課さなければなりません。
4. 前各項の規定にかかわらず、情報受領者は、日本および諸外国における裁判所、行政機関、監督官庁、その他の機関から法令の規定にもとづき秘密情報の開示を強制された場合、開示する情報が秘密情報である旨を当該機関に対して明示することを条件として、法令により強制された範囲内で当該機関に秘密情報を開示できるものとします。
5. 情報受領者は、秘密情報を提供した当事者（以下「情報開示者」といいます）の要請があったときは、情報開示者から受領した秘密情報が含まれる物件を返還し、または破棄もしくは消去するものとします。
6. 本条に定める義務は、利用契約の終了後も存続するものとします。

第30条（個人情報の取り扱い）

当社は、利用契約の遂行のため利用者より提供を受けた利用管理者の個人情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、当社の個人情報保護方針に則って取り扱います。なお、当社はこの他にユーザーその他の第三者の個人情報を取得するものではありません。

第8章 その他

第31条（権利義務譲渡等の禁止）

利用者は、本約款または利用契約において明示的に定める場合を除き、利用契約にもとづく利用者の権利および義務の全部または一部を、第三者に譲渡もしくは利用させたり、売買、名義変更、質権その他の担保に供する等の行為をしてはなりません。

第32条（反社会的勢力の遮断）

1. 利用契約の当事者は、現在、自己および「自己の財務および事業の方針の決定を支配している者」が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者または暴力、威力、脅迫的言辭もしくは詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する者（以下これらを「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用してしていると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用契約の当事者は、相手方が前項の規定に違反した場合、催告その他なんらの手続きを要することなく、直ちに当事者間で締結した全ての契約（書面によるか否かを問いません。以下同じ。）を解除することができるものとします。
3. 利用契約の当事者は、前項に定める全ての契約に関連して第三者と契約（以下「関連契約」といいます。）を締結する場合において、関連契約の当事者が反社会的勢力または第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合、直ちに関連契約の解除、その他の必要な措置を講じるものとします。
4. 利用契約の当事者は、相手方が前項の規定に違反した場合、第2項に定める全ての契約を解除することができるものとします。
5. 利用契約の当事者は、相手方が第1項または第3項の規定に違反したことにより損害を被った場合、第2項または第4項にもとづく契約解除にかかわらず、当該損害の賠償を相手方に請求することができるものとします。

第33条（免責）

当社は、次の各号のいずれかに起因して利用者が発生した損害については、いかなる責任も負わないものとします。

- (1) 電気通信設備の不具合等当社の責によらない設備等の障害
- (2) 第三者が管理・運営する電気通信サービスの性能値または電気通信役務の不具合に起因する損害
- (3) 当社が善良なる管理者の注意をもっても防衛し得ない第三者による不正アクセス、クラッキング、アタックまたは通信経路上での傍受等による損害
- (4) 当社が定める手順、セキュリティ手段等を利用者が遵守しないことに起因して発生した損害
- (5) 利用者が管理または保管するユーザーIDおよびデータ等の漏洩、消失等による損害
- (6) 刑事訴訟法第218条（令状による差押、捜索、検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めにもとづく強制処分その他裁判所の命令もしくは法令にもとづく強制的な処分に起因して発生した損害
- (7) 天災地変、戦争、暴動、テロ行為、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、伝染病の流行その他の不可抗力に起因した損害
- (8) その他当社の責に帰すべからざる事由による損害

第34条（損害賠償責任）

1. 利用者が利用契約に違反し、当社に損害を与えた場合、利用者は当該損害を賠償するものとします。
2. 利用契約において別途定める場合を除き、本サービスに関連して当社が損害賠償責任を負う場合、当社の負担する損害賠償金額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、また、本サービスの解約の有無にかかわらず、損害発生月の利用料金相当額を限度とするものとします。なお、特別の事情によって生じた損害および逸失利益等については、その予見の有無を問わず、当社はいかなる責も負いません。

第35条（本約款の有効性等）

1. 法律の規定または裁判所の判断により本約款または利用契約の何れかの部分が無効または適用不可能とされた場合でも、利用契約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

2. 当社または利用者が相手方による本約款または利用契約の規定の遵守を強制せず、または要請をしなかったとしても、当該規定を放棄したとはみなされず、当該規定その他の規定を強制する権利になんら影響を与えないものとします。

第36条（準拠法）

本約款および利用契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第37条（合意管轄）

利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第38条（協議等）

本約款に定めのない事項および各条項の解釈に疑義が生じた場合は、利用者と当社は、誠意をもって協議し解決するものとします。

以上

第1版制定日：2018年3月9日

第2版改定日：2020年4月1日

第3版改定日：2024年2月1日